

## 後 記

今回、国立大学動物実験施設協議会総会は、第30回を迎えることとなりました。第20回に引き続き、この節目の記念事業として記念誌を発刊することが、幹事会により計画されました。第30回国立大学動物実験施設協議会総会の開催の任を担当いたします京都大学霊長類研究所附属人類進化モデル研究センターが中心となり、記念誌の編纂にあたらせていただきました。

この10年間で、動物実験に関わるわたし達がおかれた社会的な環境は、さまざまな意味で急激に変わりつつあります。その理由として、1つは動物福祉に対する社会的な関心の高まりを挙げることができるでしょう。法律としても「動物の保護と管理に関する法律」が平成11年に改正され、「動物の愛護と管理に関する法律」となりました。さらに来年は5年目の見直しとして、今以上に動物実験に関する条項に関して議論が進められています。また、動物実験そのものに直接関わるものではありませんが、「情報公開法」も、国立大学で研究するわたし達にとっては大きなそして議論を生む問題となりました。もはや動物実験は社会的意義がある行為だということだけで“無条件”で認められるものではなく、わたし達研究者は自らがおこなう動物実験の意義や目的に加え、用いる動物に対する福祉的配慮に関しても何らかの形で説明責任を持つことが今まで以上に強く求められるようになりました。扱う動物の導入に始まり、それに対する処置に関しても、明確な基準や指針をもとに判断していく姿勢も必要となりました。

また、本協議会の会員校を取り巻く環境の変化として、今年4月から国立大学が独立法人化されたということも挙げることができるでしょう。まだまだ始まったばかりでその違いを現実のものとはほとんど意識できませんが、特に施設管理という面においては今後一つの節目になるのではないのでしょうか。安全管理という面においては、試薬等の管理や汚染物をはじめとする廃棄物処理といったさまざまな点に対しても一層の厳しさが求められるようになるに違いありません。

本記念誌は、こうした問題に対するこの10年間に決められたさまざまな法律や指針などを取りまとめた資料集となっています。動物実験を自らおこなうのみならず、動物実験の管理や動物実験施設の管理・運営に携わる皆様にとって、これらの資料が少しでもお役に立つものとなることを願っています。

本記念誌を発刊するにあたり、国立大学動物実験施設協議会の会長校である熊本大学生命資源研究・支援センターをはじめ、各ワーキンググループ担当の先生方には資料をお送りいただくなど多くのご協力をいただきました。また、すでに定年退官された動物実験施設の専任教員の諸先生方からは玉稿を賜りました。こうしたご協力をもとに本記念誌が発刊できましたこと、ここに記して皆様に心より厚くお礼申し上げます。

平成16年5月

京都大学霊長類研究所附属人類進化モデル研究センター  
生命倫理研究領域 助教授 上野吉一